

(様式1-2)

利府町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成24年4月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1	D - 1 - 1	(仮称)須賀線整備事業	須賀地区	町	町	直接	(70,000) 0	(70,000) 0	<0>	(70,000) 0	<0>	<0>	<0>	1,100,000	24 ~ 27	
2	D - 12 - 1	神谷沢避難所整備事業	神谷沢地区	町	町 (神谷沢町内 会)	直接	(11,068) 0	(7,378) 0	<0>	(11,068) 0	<0>	<0>	<0>	11,068	24 ~ 24	事業実施主体負担割合1/3
3	D - 14 - 1	神谷沢宅地滑動崩落対策事業	神谷沢地区	町	町	直接	(52,000) 0	(52,000) 0	<0>	(52,000) 0	<0>	<0>	<0>	52,000	24 ~ 24	
4	D - 20 - 1	浜田・須賀地区津波シミュレーション作成事業	浜田、須賀地区	町	町	直接	(7,000) 3,000	(7,000) 3,000	<7,000> <3,000>	(7,000) 0	(0) 3,000	<0>	<0>	10,000	23 ~ 24	変更前全体事業費 7,000
5	D - 20 - 2	浜田・須賀地区等復興まちづくり推進事業	浜田、須賀地区 及びその他被災 地域	町	町	直接	(65,000) 0	(65,000) 0	<65,000>	(65,000) 0	<0>	<0>	<0>	125,000	23 ~ 27	
6	C - 5 - 1	利府町浜田地区漁業集落防災機能強化事業	浜田地区	県	町	間接	(31,000) 0	(31,000) 0	<31,000>	(31,000) 0	<0>	<0>	<0>	72,000	24 ~ 27	
7	C - 5 - 2	利府町須賀地区漁業集落防災機能強化事業	須賀地区	県	町	間接	(75,000) 0	(75,000) 0	<75,000>	(75,000) 0	<0>	<0>	<0>	1,440,000	24 ~ 27	
8	C - 6 - 1	浜田漁港施設用地嵩上げ事業	浜田地区	県	町	間接	(1,000) 0	(1,000) 0	<1,000>	(1,000) 0	<0>	<0>	<0>	30,000	24 ~ 25	
9	C - 6 - 2	須賀漁港施設用地嵩上げ事業	須賀地区	県	町	間接	(1,000) 0	(1,000) 0	<1,000>	(1,000) 0	<0>	<0>	<0>	8,000	24 ~ 25	
10	C - 6 - 3	須賀漁港護岸等機能強化事業	須賀地区	県	町	間接	(50,000) 0	(50,000) 0	<50,000>	(50,000) 0	<0>	<0>	<0>	140,000	24 ~ 26	
11	A - 4 - 1	震災復興に係る埋蔵文化財発掘調査事業	町内、埋蔵文化 財包蔵地	町	町	直接	(0) 4,400	(0) 4,400	<4,400>	(0) 4,400	<0>	<0>	<0>	9,800	24 ~ 27	新規
12	D - 20 - 3	浜田・須賀地区等防災行政無線整備事業	浜田・須賀地区 及びその他被災 地域	町	町	直接	(0) 10,000	(0) 10,000	<10,000>	(0) 10,000	<0>	<0>	<0>	400,000	24 ~ 25	新規
13	◆ D - 20 - 3 - 1	防災情報発信事業	被災地域	町	町	直接	(0) 1,050	(0) 1,050	<1,050>	(0) 1,050	<0>	<0>	<0>	1,050	24 ~ 24	新規
14	D - 20 - 4	防災拠点整備事業	浜田・須賀地区 及びその他被災 地域	町	町	直接	(0) 46,000	(0) 46,000	<46,000>	(0) 46,000	<0>	<0>	<0>	272,000	24 ~ 27	新規

(様式1-2)

利府町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成24年4月時点

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成27年度), 全体事業費(注5), 全体事業期間(注6), 備考(注7)

Summary table with columns: 都道県名, 宮城県, 市町村名, 利府町, 担当部局名, 震災復興推進室, 電話番号, 022-767-2169, 担当者氏名, 千葉友弥, メールアドレス, kizuna@rifu-cho.com

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式 1-3)

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	浜田・須賀地区津波シミュレーション作成事業	事業番号	D-20-1
交付団体	利府町	事業実施主体 (直接/間接)	利府町 (直接)		
総交付対象事業費	10,000 (千円)	全体事業費	10,000 (千円)		
事業概要					
<p>1. 事業概要</p> <p>東日本大震災により津波被害を受けた浜田・須賀地区において、津波浸水エリア及び最大浸水深、津波の陸域への氾濫特性、津波到達時間等を詳細に把握し、今後の津波避難計画や復興まちづくりに活かすため、詳細の津波シミュレーションを実施する。また、津波シミュレーションに基づく津波防災マップを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業箇所：浜田地区、須賀地区・事業内容：津波シミュレーション作成、津波防災マップ作成・印刷 <p>※復興交付金事業位置図 (1) 参照</p>					
<p>2. 利府町震災復興計画での位置づけ</p> <p>津波シミュレーションは、利府町震災復興計画 (P. 20、55) に位置づけられている、東日本大震災を踏まえた避難所・避難場所、避難路、防潮施設整備の再検討を行うにあたって実施が必要な事業である。</p> <p>また、津波防災マップの作成は、町民の安全・安心なまちづくりにおける防災体制の強化を図るものとして、利府町震災復興計画 (P. 40、57) に位置づけられている。</p>					
<p>3. 地域等との合意形成</p> <p>平成 23 年 8 月に実施した浜田・須賀地区住民アンケート調査で、今後の浜田・須賀地区のまちづくりを進めるに当たって重要なこととして「防災施設・避難路・避難場所の整備」や「防潮機能の強化 (防潮堤、堤防道路など)」が多い回答となっている。また、平成 23 年 10 月 31 日及び、11 月 2 日、12 月 1 日、3 日に実施した地元意見交換会で、利府町震災復興計画における復興整備構想について説明し了解を得た。</p>					
<p>4. 関係機関との調整状況</p> <p>関係機関である宮城県復興まちづくり推進室と津波被害に遭った浜田・須賀地区の復興事業全般について協議を行っており、その中で詳細の津波シミュレーションを実施することについて了解を得ている。</p> <p>また、平成 24 年 1 月 17 日に宮城県都市計画課、平成 24 年 1 月 23 日に東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画書、地震に強い都市づくり五カ年計画書に関する全体計画及び 1 月に復興交付金事業計画で申請予定の事業について協議を行い、事業採択要件、内容について説明し了解を得ている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・津波防災マップ作成・印刷					
<p><平成 25 年度></p>					

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、沿岸部の2地区では以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

- ・津波浸水区域面積：189,634 m²
- ・建物等被害状況：全壊（4棟）、大規模半壊（40棟）、半壊（1棟）、一部損壊（38棟）
床上浸水（45棟）、床下浸水（14棟）
- ・水産施設被害状況：養殖施設（11件）、カキ処理場（1件）
- ・地盤沈下量：漁港護岸部で（最大：浜田漁港76cm、須賀漁港63cm）の沈下

沿岸部に位置する浜田・須賀地区は東日本大震災による津波被害を受けたことから、住民の生命を守るため、津波防御施設や避難所・避難場所、避難路等の整備を行うとともに、詳細な避難計画の検討を進めていかなければならない。施設整備等を含む復興まちづくりに関する検討を進めるにあたって、当該地区における詳細な津波遡上状況等を把握する必要がある。

なお、避難計画施設等の詳細検討や復興まちづくりに関する検討を行うにあたっては、新たに国や宮城県から提示される津波避難計画策定支援指針に基づく検討が必要であり、その基礎資料となる詳細な津波シミュレーションを今次津波、L1津波、L2津波を対象に行うことが必要である。

また、津波シミュレーションに基づく想定浸水域や津波避難計画に基づく津波防災マップを作成し、防災教育総合事業の自主防災組織の育成等と併せて津波避難行動の徹底化を図り、町民への周知や防災意識の高揚を図る必要がある。

※被災状況資料（1）（2）参照

関連する災害復旧事業の概要

- ・地盤沈下による漁港施設及び漁港背後地等の日常的な高潮浸水被害に対する応急復旧として、町道大日向須賀線の仮嵩上げや漁港内や周辺宅地において土嚢設置等による浸水対策を行っている。

※被災状況資料（1）（2）における土嚢設置位置参照

- ・今後、漁港区域内の防波堤、護岸、船揚げ場、道路の沈下、破損等に対する災害復旧事業を実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	震災復興に係る埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	利府町	事業実施主体 (直接/間接)	利府町 (直接)		
総交付対象事業費	4,400 (千円)	全体事業費	9,800 (千円)		
事業概要					
1. 事業概要					
<p>震災復興に係る個人住宅及び零細・中小企業の埋蔵文化財包蔵地内における新築、建替等の際、遺跡の有無の確認を行い、遺跡の存在が確認され、遺跡破壊の恐れのある場合には発掘調査を行い、記録保存する。</p> <p>なお、事業の実施箇所について、現段階で八幡崎B遺跡内においての1件(平成24年度)は確定しているが、その他の新築計画等の詳細な計画が定まっていないため、町内に所在する埋蔵文化財包蔵地を事業対象箇所とする。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業箇所：町内の埋蔵文化財包蔵地・事業内容：平成24年度 確認調査:住家4戸、本調査:住家2戸 平成25年度 確認調査:住家3戸、本調査:住家1戸 平成26年度 確認調査:住家3戸、本調査:住家1戸 平成27年度 確認調査:住家3戸、本調査:住家1戸 計 確認調査:住家13戸、本調査:住家5戸 <p>※復興交付金事業位置図(4)参照</p>					
2. 利府町震災復興計画での位置づけ					
<p>利府町震災復興計画に位置づけられている各種事業を進めるにあたって必要である。</p>					
3. 関係機関との調整状況					
<p>関係機関(宮城県文化財保護課)とは、平成24年1月16日に協議を行い、事業内容について了解を得ている。また、平成24年3月6日及び3月16日に打合せを行い、次回本町の申請予定内容について説明し、宮城県と本町の役割分担について整理し確認した。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none">・平成24年度 確認調査:住家4戸、本調査:住家2戸 <p><平成25年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、個人住宅、零細・中小企業の事務所及び工場等が著しく被害を受けた(住宅被害:全壊57棟、半壊906棟、一部損壊3,501棟、事業所・工場などへの被害:91事業所)ため、施設の新築、建替等が増加している。町内には埋蔵文化財包蔵地があり、施設の新築、建替等の実施を予定する箇所や復興に向けた都市基盤整備の計画箇所が埋蔵文化財包蔵地に該当する場合がある。</p> <p>早期復興に向けて、震災に伴う個人住宅等の新築及び建替等に関する埋蔵文化財発掘調査を迅速に行うことが必要である。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

被害を受けた住宅 138 件、事業所 7 件の解体を実施している（2 月末現在）。その他、個人、事業者個別による建て替え、修繕等を実施している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	浜田・須賀地区等防災行政無線整備事業	事業番号	D-20-3
交付団体	利府町	事業実施主体 (直接/間接)	利府町 (直接)		
総交付対象事業費	10,000 (千円)	全体事業費	400,000 (千円)		
事業概要					
1. 事業概要					
地震に強い都市づくりを目指して、町独自の情報提供を行う防災行政無線を浜田・須賀地区および町内全域に整備する。					
・事業箇所：浜田・須賀地区およびその他被災地域					
・事業内容：(固定系無線) 親局 1 箇所、中継局 1 箇所、子局 1 式					
2. 利府町震災復興計画での位置づけ					
防災行政無線の整備については、住民の生命を守るため、迅速かつ的確な情報提供を図るものとして、利府町震災復興計画 (P. 20、40、50、57) に位置づけられている。					
3. 地域等との合意形成					
平成 23 年 8 月に実施した町民アンケート調査では、今後のまちづくりを進めるにあたって重要なこととして「災害時における情報提供施設等の強化」が最も多く求められ、浜田・須賀地区住民アンケート調査でも、今後の地区のまちづくりを進めるにあたって重要なこととして防災施設等の整備だけではなく、「情報通信網の強化」が求められている。					
4. 関係機関との調整状況					
宮城県都市計画課と平成 23 年 10 月 6 日、平成 24 年 1 月 17 日に事業について協議を行った。また、平成 24 年 1 月 17 日に宮城県都市計画課、平成 24 年 1 月 23 日に東北地方整備局建政部都市・住宅整備課と都市防災事業計画書、地震に強い都市づくり五カ年計画書に関する全体計画および 1 月に復興交付金事業計画で申請予定の事業について協議を行い、事業採択要件、内容について説明し了解を得ている。					
今後は、通信事業者の免許取得を早期に行い、その後中継局等の整備を行う。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
・(固定系無線) 基本設計、詳細設計					
<平成 25 年度>					

東日本大震災の被害との関係

本町においては、沿岸部への緊急時の情報伝達手段として、塩竈市に依頼し塩竈市役所の防災行政無線のネットワークを利用した情報伝達を行ってきた。

また、平成23年8月に実施した町民および浜田・須賀地区住民アンケート調査では、沿岸部の浜田・須賀地区の住民をはじめ全町的にも「災害時における情報提供施設等の強化」を求める意見が多く、今次震災時においては、電気、水道、ガス、公共交通機関などのすべてのライフラインが断たれ、災害支援に関する情報不足が生じたことから、地域住民に正確で迅速な情報を提供する重要通信を確保することが不可欠であり、災害発生時の避難指示、勧告さらに災害関連情報の提供は、地域住民を支援するために極めて重要である。

こうしたことを踏まえ、沿岸部の浜田地区と須賀地区のみに設置され、塩竈市を介して使用している防災行政無線を、本町において無線免許を取得し、通信ネットワークを構築することにより町独自の情報提供を町内全域に行うことが出来るように整備することが必要である。

※被災状況資料（4）参照

関連する災害復旧事業の概要

浜田地区と須賀地区に設置している防災行政無線4基は、被災したことから復旧工事を実施した。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	防災情報発信事業		事業番号	◆D-20-3-1
交付団体	利府町		事業実施主体 (直接/間接)		利府町 (直接)	
総交付対象事業費	1,050 (千円)		全体事業費		1,050 (千円)	
事業概要						
1. 事業概要 防災行政無線の整備とあわせて、町民への情報提供を行うメール配信サービスおよび携帯電話のエリアメールサービスを行うためのシステム整備を行う。 ・事業箇所：被災地域 ・事業内容：情報発信システム整備						
2. 利府町震災復興計画での位置づけ 当該事業は、住民の生命を守るため、迅速かつ的確な情報提供を図るものとして、利府町震災復興計画 (P. 20、40、50、57) に位置づけられている。						
3. 地域等との合意形成 平成 23 年 8 月に実施した町民アンケート調査では、今後のまちづくりを進めるにあたって重要なこととして「災害時における情報提供施設等の強化」が最も多く求められ、浜田・須賀地区住民アンケート調査でも、今後の地区のまちづくりを進めるにあたって重要なこととして「情報通信網の強化」が求められている。						
4. 関係機関との調整状況 宮城県都市計画課と平成 23 年 10 月 6 日、平成 24 年 1 月 17 日に事業について協議を行った。また、平成 24 年 1 月 17 日に宮城県都市計画課、平成 24 年 1 月 23 日に東北地方整備局建政部都市・住宅整備課と都市防災事業計画書、地震に強い都市づくり五カ年計画書に関する全体計画について協議を行い、事業採択要件、内容について説明し了解を得ている。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> ・情報発信システム整備						
<平成 25 年度>						
東日本大震災の被害との関係						
今次震災の教訓を踏まえるとともに、災害発生時の避難指示、勧告さらに生活関連情報の提供は、地域住民を支援していくためにも極めて重要であるため、防災行政無線の整備とあわせて、災害情報の町民への提供策を強化する必要がある。 ※被災状況資料 (4) 参照						

関連する災害復旧事業の概要

浜田地区と須賀地区に設置している防災行政無線4基は、被災したことから復旧工事を実施した。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-20-3
事業名	防災行政無線整備事業
交付団体	利府町

基幹事業との関連性

今次震災時の情報不足による混乱を解消するため、ハード整備である防災行政無線とあわせて、メール配信や携帯電話のエリアメールサービスを実施することで、ソフト面での災害情報提供策が一層強化される。

(様式 1-3)

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	防災拠点整備事業	事業番号	D-20-4
交付団体	利府町	事業実施主体 (直接/間接)	利府町 (直接)		
総交付対象事業費	46,000 (千円)	全体事業費	272,000 (千円)		
事業概要					
1. 事業概要					
①耐震性貯水槽					
災害時の給水確保として、既存の給水施設の復旧とともに、給水施設の量的確保と代替性の確保を行うために、被災地域の防災拠点に耐震性貯水槽を整備する。					
・事業箇所：被災地域					
・事業内容：耐震性貯水槽整備 (40 m ³ : 7 箇所、30 m ³ : 1 箇所)					
②防災備蓄倉庫					
東日本大震災により津波被害を受けた浜田・須賀地区において、地区の防災拠点となる新たな避難場所、避難施設とあわせて防災備蓄倉庫を整備する。また、被災地域各地区の備蓄品を補完するために、市街地中心部の防災拠点に防災備蓄倉庫を整備する。					
・事業箇所：防災拠点					
・事業内容：防災備蓄倉庫整備 4 箇所 (浜田地区 2 箇所、須賀地区 1 箇所、役場 1 箇所)					
※復興交付金事業位置図 (1)、(2) 参照					
2. 利府町震災復興計画での位置づけ					
耐震性貯水槽の整備については、生活基盤や安全・安心なまちづくりにおける防災体制の強化を図るものとして、利府町震災復興計画 (P. 18、40) に位置づけられている。					
防災備蓄倉庫の整備については、安全・安心なまちづくりにおける防災体制の強化を図るものとして、利府町震災復興計画 (P. 18、20、40、57、59、60) に位置づけられている。					
3. 地域等との合意形成					
平成 23 年 8 月に実施した町民アンケート調査および浜田・須賀地区アンケート調査では、今後のまちづくりを進めるにあたって重要なこととして「災害に強いまちづくり」や「水道、ガス等のライフラインの強化」「防災機能を持った拠点施設の整備」「防災拠点施設の機能強化」が求められている。					
4. 関係機関との調整状況					
宮城県都市計画課と平成 23 年 10 月 6 日、平成 24 年 1 月 17 日に事業について協議を行った。また、平成 24 年 1 月 17 日に宮城県都市計画課、平成 24 年 1 月 23 日に東北地方整備局建政部都市・住宅整備課と都市防災事業計画書、地震に強い都市づくり五カ年計画書に関する全体計画について協議を行い、事業採択要件、内容について説明し了解を得ている。					

当面の事業概要	
<p><平成 24 年度></p> <p>①耐震性貯水槽整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予備検討、測量、詳細設計（耐震性貯水槽整備（40 m³：7 箇所、30 m³：1 箇所）） <p>②防災備蓄倉庫整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄倉庫整備 1 箇所（役場） <p><平成 25 年度></p>	
東日本大震災の被害との関係	
<p>東日本大震災および余震によって給水施設が被災し、本町においては約 1 ヶ月に渡る長期断水を余儀なくされた。震災直後は役場庁舎 1 箇所のみで給水活動を行うこととなり、給水制限と長時間の給水待ちなど多くの町民に困難な状況を強いることとなった。また、近隣の市町から支援を受けるなど給水施設の不足が深刻となった（なお、震災時には最大で町内 16 箇所で給水活動を行った）。</p> <p>このことから、既存の給水施設の災害復旧とともに、更に給水施設の量的確保と代替性の確保を図る新たな整備が必要となっている。</p> <p>また、沿岸部の浜田・須賀地区では地区防災拠点である浜田生活センターや須賀集会所が津波被害による浸水被害を受け、備蓄品等が使用できなかったことや、大津波警報が 3 日間続き、避難場所を動くことができず、救援物資を支給することも困難であったことなどを踏まえ、復興計画に基づき新たに整備する両地区の避難場所整備にあわせて備蓄機能を強化する必要がある。さらに、浜田・須賀地区を含めた被災地区のための備蓄品を保管する防災備蓄倉庫を市街地中心部の防災拠点到整備する必要がある。</p> <p>※被災状況資料（1）、（2）、（4）参照</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・町内の水道施設で 47 箇所、広域水道は 15 箇所で被害があり、平成 24 年度末までに復旧工事を予定している。 ・浜田地区の指定避難所であった浜田生活センターは、災害復旧し、利用する。 ・須賀地区の指定避難所であった須賀集会所は、集会所機能を復旧し、利用する。 	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	浜田地区下水道事業		事業番号	D-21-1
交付団体		利府町	事業実施主体 (直接/間接)		利府町 (直接)	
総交付対象事業費		133,000 (千円)	全体事業費		1,860,000 (千円)	
事業概要						
1. 事業概要 浜田地区では、東日本大震災に伴う地盤沈下の影響により排水能力の低下や満潮時には高潮による日常的な浸水被害を受けており、浸水被害に対する日常生活の支障の改善・解消を図る抜本的対策として、雨水排水機能を強化する整備を行うための測量設計を行う。 ・事業箇所：浜田地区 ・事業内容：ポンプ施設 1 箇所、バイパス水路 L=450m、排水管渠 L=200m、ゲート施設 1 基 ※復興交付金事業位置図 (2) 参照						
2. 利府町震災復興計画での位置づけ 当該事業は、浜田地区の再建に向けた生活基盤における排水機能の強化を図るものとして、利府町震災復興計画 (P. 20) に位置づけられている。						
3. 地域等との合意形成 平成 23 年 8 月に実施した浜田・須賀地区アンケート調査では、今後のまちづくりを進めるにあたって重要なこととして「盛土などによる地盤のかさ上げ」が求められている。また、平成 23 年 10 月 31 日及び平成 23 年 12 月 1 日に実施した地元意見交換会では、地盤沈下に伴う排水機能の強化を強く求められており、早急な対応が必要となっている。						
4. 関係機関との調整状況 浜田地区は文化財保護法の特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度にわたり協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存の在り方に関する検討会を設置し検討を重ね、現時点で想定している位置での整備について概ね了解を得ている。 また、宮城県下水道課と数度にわたり事業内容について協議を行っており、下水道事業について了解を得ている。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> ・基本設計、測量、地質調査、詳細設計、ポンプ施設詳細設計 (ポンプ施設 1 箇所、バイパス水路 L=450m、排水管渠 L=200m、ゲート施設 1 基)						
<平成 25 年度>						

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災において、浜田地区は以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

- ・津波浸水区域面積：91,171 m²
- ・建物等被害状況：全壊（4棟）、大規模半壊（34棟）、一部損壊（19棟）
床上浸水（38棟）、床下浸水（9棟）
- ・水産施設被害状況：養殖施設（4件）、カキ処理場（1件）
- ・漁船の被害：4隻
- ・地盤沈下量：漁港護岸部で最大76cmの沈下（満潮時には広範囲で護岸を越水）

浜田地区は最大76cmの地盤沈下が生じており、高潮時には潮位の影響で排水能力が低下している。その結果、設計降雨強度以下でも浸水被害が発生するなど、住民の日常生活に支障をきたしており、早急に対策を図ることが必要である。

地盤沈下の対策として、ポンプ等を活用した強制排水方式、区画整理などで地域全体の地盤を嵩上げする方式、高台等へ集団で移転する方式を検討した結果、早期復興、地区の高齢化率の高さ、本町としてのまちづくりの観点、地元地権者の意向、整備費用など総合的に判断し、ポンプ等を活用した強制排水方式で地盤沈下の対策を図ることとした。

また、強制排水方式においても、流域の雨水を全てポンプで対応する場合、初期投資費用や維持管理費用が大きくなることが想定されるため、費用削減を図る概略の検討を行った。バイパス水路を設け、上流域の雨水の流域を分離することで、下流部に必要なポンプ能力を抑えることができ、ポンプ施設整備に伴う初期投資や維持管理費用を抑える計画とした。

※被災状況資料（1）参照

関連する災害復旧事業の概要

- ・地盤沈下（漁港護岸部の最大76cm沈下）による漁港施設及び漁港背後地等の日常的な高潮浸水被害に対する応急復旧として、漁港内や周辺宅地において土嚢設置等による浸水対策を行っている。

※被災状況資料（1）における土嚢設置位置参照

- ・今後、漁港区域内の防波堤、護岸、船揚げ場、道路の沈下、破損等及び浜田中継ポンプ場に対する災害復旧事業を実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

様式 1 - 3)

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	浜田・須賀地区移動系防災行政無線中継機器整備事業	事業番号	◆D-20-3-2
交付団体	利府町		事業実施主体 (直接/間接)	利府町 (直接)	
総交付対象事業費	3,000 (千円)		全体事業費	3,000 (千円)	
事業概要					
<p>1. 事業概要</p> <p>地震に強い都市づくりを目指して、津波被害を受けた浜田・須賀地区において、移動系防災行政無線の中継機器を整備し、通信可能地域の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業箇所：浜田・須賀地区・事業内容：(移動系無線) 役場及び中継局設備 1 式					
<p>2. 利府町震災復興計画での位置づけ</p> <p>防災行政無線の整備については、住民の生命を守るため、迅速かつ的確な情報提供を図るものとして、利府町震災復興計画 (P. 20、40、50、57) に位置づけられている。</p>					
<p>3. 地域等との合意形成</p> <p>平成 23 年 8 月に実施した町民アンケート調査では、今後のまちづくりを進めるにあたって重要なこととして「災害時における情報提供施設等の強化」が最も多く求められ、浜田・須賀地区住民アンケート調査でも、今後の地区のまちづくりを進めるにあたって重要なこととして防災施設等の整備だけではなく、「情報通信網の強化」が求められている。</p>					
<p>4. 関係機関との調整状況</p> <p>宮城県都市計画課と平成 23 年 10 月 6 日、平成 24 年 1 月 17 日に事業について協議を行った。また、平成 24 年 1 月 17 日に宮城県都市計画課、平成 24 年 1 月 23 日に東北地方整備局建政部都市・住宅整備課と都市防災事業計画書、地震に強い都市づくり五カ年計画書に関する全体計画および 1 月に復興交付金事業計画で申請予定の事業について協議を行い、事業採択要件、内容について説明し了解を得ている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・(移動系無線) 役場および中継局設備 1 式					
<p><平成 25 年度></p>					

東日本大震災の被害との関係

本町においては、沿岸部への緊急時の情報伝達手段として、塩竈市に依頼し塩竈市役所の防災行政無線のネットワークを利用した情報伝達を行ってきた。

また、平成23年8月に実施した町民および浜田・須賀地区住民アンケート調査では、沿岸部の浜田・須賀地区の住民をはじめ全町的にも「災害時における情報提供施設等の強化」を求める意見が多く、今次震災時においては、電気、水道、ガス、公共交通機関などのすべてのライフラインが断たれ、災害支援に関する情報不足が生じたことから、地域住民に正確で迅速な情報を提供する重要通信を確保することが不可欠であり、災害発生時の避難指示、勧告さらに災害関連情報の提供は、地域住民を支援するために極めて重要である。

さらに、東日本大震災においては災害対策本部と自主防災組織との通信手段として携帯用の防災行政無線を使用したのが、浜田・須賀地区の一部地域では電波の受信状態が悪く、対応に苦慮した。

以上のような状況や、浜田・須賀地区において東日本大震災の被害を教訓とした、避難所・避難場所の見直しや避難路の再検討を行うことを踏まえ、移動系通信ネットワークの強化を図り通信可能地域の拡大を図る必要がある。

※被災状況資料（4）参照

関連する災害復旧事業の概要

浜田地区と須賀地区に設置している防災行政無線4基は、被災したことから復旧工事を実施した。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-20-3
事業名	浜田・須賀地区等防災行政無線整備事業
交付団体	利府町

基幹事業との関連性

固定系防災行政無線の整備とあわせて、今次の震災においても通信手段として活用された移動系防災行政無線を強化する整備を図ることにより、津波による被害を受けた浜田・須賀地区の住民の生命を守るための情報をきめ細かに発信できるとともに情報不足による混乱を軽減することができる。

(様式 1-3)

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	浜田漁港臨港道路整備事業	事業番号	C-6-4
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	利府町 (間接)		
総交付対象事業費	4,000 (千円)	全体事業費	31,000 (千円)		
事業概要					
<p>1. 事業概要</p> <p>東日本大震災により津波被害を受けた浜田漁港において、漁港の産業振興・復興対策として災害復旧事業や漁港機能の回復と連携した機能強化を図るため、臨港道路を新設整備する。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業箇所：浜田漁港・事業内容：幅員 5.0m、延長 405m <p>※復興交付金事業位置図 (2) 参照</p> <p>2. 利府町震災復興計画での位置づけ</p> <p>臨港道路の整備は、津波による被害を受けた水産業の再建のために取り組む内容として、利府町震災復興計画 (P. 30) に位置づけられている漁港施設の早期復旧との連携による産業機能の強化や、利府町震災復興計画 (P. 20) に位置づけられている地域資源を活かした産業の復興に関連する整備である。</p> <p>3. 地域等との合意形成</p> <p>平成 23 年 10 月 31 日及び平成 23 年 12 月 1 日に実施した地元意見交換会で、利府町震災復興計画における浜田地区復興整備構想について説明し了解を得た。また、漁業活動再開に向けた早急な対応を求められた。</p> <p>4. 関係機関との調整状況</p> <p>関係機関である水産庁と平成 23 年 11 月 17 日、平成 24 年 1 月 26 日に、宮城県水産業基盤整備課と平成 23 年 10 月 14 日、11 月 17 日、12 月 21 日、平成 24 年 1 月 26 日に協議を行い、事業要件、事業内容など漁港施設機能強化事業に関する基本計画書について説明し了解を得ている。</p> <p>今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・測量 (地形、路線)、詳細設計 (幅員 5.0m、延長 405m) <p><平成 25 年度></p>					

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災において、浜田地区は以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

- ・津波浸水区域面積：91,171 m²
- ・建物等被害状況：全壊（4棟）、大規模半壊（34棟）、一部損壊（19棟）
床上浸水（38棟）、床下浸水（9棟）
- ・水産施設被害状況：養殖施設（4件）、カキ処理場（1件）
- ・漁船の被害：4隻
- ・地盤沈下量：漁港護岸部で最大76cmの沈下（満潮時には広範囲で護岸を越水）

浜田漁港では震災により生じた地盤沈下に対して、災害復旧事業により漁港内の道路や護岸等は嵩上げを行うとともに、復興交付金事業により漁業施設用地の嵩上げを行う方針である。また、漁業集落の就労の場の確保のためには漁港機能の強化が重要課題であり、災害復旧事業や漁港施設用地の嵩上げと連携した漁港機能の強化に向けた整備を図る必要がある。

なお、漁港施設用地の嵩上げ工事は設計業務を平成24年度に実施することから、同時期に当該道路の整備が必要となる。

被災状況資料（1）参照

関連する災害復旧事業の概要

- ・地盤沈下（漁港護岸部の最大76cm沈下）による漁港施設及び漁港背後地等の日常的な高潮浸水被害に対する応急復旧として、漁港内や周辺宅地において土嚢設置等による浸水対策を行っている。
※被災状況資料（1）における土嚢設置位置参照
- ・今後、漁港区域内の防波堤、護岸、船揚げ場、道路の沈下、破損等及び浜田中継ポンプ場に対する災害復旧事業を実施する。
- ・当該道路は新設であるため、災害復旧事業に該当しない。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	浜田地区漁業集落防災機能強化促進事業	事業番号	◆C-5-1-1
交付団体	利府町	事業実施主体 (直接/間接)	利府町 (直接)		
総交付対象事業費	149,000 (千円)	全体事業費	149,000 (千円)		
事業概要					
1. 事業概要 津波による著しい被害を受けた浜田地区を安全で安心して暮らすことができる漁業集落として復興させるためには、浜田地区の復興方針や土地利用状況を踏まえ、どのような避難対策や浸水対策が必要かについて検討・調査を行った上で、具体的な事業を実施していく必要がある。 特に、浸水を防止する海岸保全施設を整備するのか、これまで通りとするのかによって、浜田地区の復興まちづくりの姿は大きく変わることから、この点についての調査・検討を優先し、重点的に実施する。 ・事業箇所：浜田地区 ・事業内容：浸水対策に係る測量、基本設計及び詳細設計、地質調査 ※復興交付金事業位置図 (2) 参照					
2. 利府町震災復興計画での位置づけ 住民の安全・安心な暮らしと住民の生命・財産を守るための施設として、利府町震災復興計画 (P. 20、51、57、58、59) に位置づけられている。					
3. 地域等との合意形成 平成 23 年 10 月 31 日及び平成 23 年 12 月 1 日に実施した地元意見交換会で、利府町震災復興計画における避難場所や避難路、浸水対策等の浜田地区の復興整備構想について説明し了解を得た。					
4. 関係機関との調整状況 浜田地区は文化財保護法の特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度にわたり協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存の在り方に関する検討会を設置し検討を重ね、現時点で想定している位置での整備について概ね了解を得ている。 また、水産庁と平成 23 年 11 月 17 日、平成 24 年 1 月 26 日に、宮城県水産業基盤整備課と平成 23 年 10 月 14 日、11 月 17 日、12 月 21 日、平成 24 年 1 月 26 日に協議を行い、事業要件、事業内容など漁業集落防災機能強化事業に関する基本計画書について説明し了解を得ている。 今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 浜田地区の津波シミュレーションの結果を踏まえ、浜田地区の避難対策、浸水対策等のあり方を検討する。(単年度事業) ・測量 (地形測量、深浅測量、用地測量)、基本設計及び詳細設計、地質調査					
<平成 25 年度>					

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災において、浜田地区は以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

- ・津波浸水区域面積：91,171 m²
- ・建物等被害状況：全壊（4棟）、大規模半壊（34棟）、一部損壊（19棟）
床上浸水（38棟）、床下浸水（9棟）
- ・水産施設被害状況：養殖施設（4件）、カキ処理場（1件）
- ・漁船の被害：4隻
- ・地盤沈下量：漁港護岸部で最大76cmの沈下（満潮時には広範囲で護岸を越水）

各施設と東日本大震災の被害との関係は以下の通りである。

東日本大震災による地盤沈下に伴い、日常的に満潮時の高潮による浸水被害が生じていることから、宅地等への浸水を防ぎ、住民の日常生活上の安全と安心を守るために浸水対策が早急に必要である。また、今次の津波被害からの再建を検討するにあたって、浜田地区では、高台への集団移転や区画整理等による宅地嵩上げを検討したが、早期再建、地区の高齢化率の高さ、本町としてのまちづくりの観点、地元地権者等の意向など総合的に判断し、現位置での再建により、津波からの安全と安心を確保するとともに、地盤沈下対策を図ることとなった。

※被災状況資料（1）参照

関連する災害復旧事業の概要

- ・地盤沈下（漁港護岸部の最大76cm沈下）による漁港施設及び漁港背後地等の日常的な高潮浸水被害に対する応急復旧として、漁港内や周辺宅地において土嚢設置等による浸水対策を行っている。

※被災状況資料（1）における土嚢設置位置参照

- ・今後、漁港区域内の防波堤、護岸、船揚げ場、道路の沈下、破損等及び浜田中継ポンプ場に対する災害復旧事業を実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-5-1
事業名	利府町浜田地区漁業集落防災機能強化事業
交付団体	宮城県

基幹事業との関連性

当該地区の水産業の復興、漁港・漁場・漁村の早期再生を実現するためには、被災した漁港施設の機能回復と、背後の漁業集落の復興を一体的に進める必要であることから、利府町浜田地区漁業集落防災機能強化事業の効果促進事業等として、本事業を実施するものである。

(様式 1-3)

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	須賀地区漁業集落防災機能強化推進事業	事業番号	◆C-5-2-1
交付団体	利府町	事業実施主体 (直接/間接)	利府町 (直接)		
総交付対象事業費	60,000 (千円)	全体事業費	60,000 (千円)		
事業概要					
1. 事業概要					
<p>著しい被害を受けた須賀地区を安全で安心して暮らすことができる漁業集落として復興させるためには、須賀地区の復興方針や土地利用状況を踏まえ、どのような避難対策や浸水対策が必要かについて検討・調査を行った上で、具体的な事業を実施していく必要がある。</p> <p>特に、浸水を防止する海岸保全施設を整備するのか、これまで通りとするのかによって、須賀地区の復興まちづくりの姿は大きく変わることから、この点についての調査・検討を特に優先し、重点的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業箇所：須賀地区・事業内容：測量、地質調査、基本設計、詳細設計 <p>※復興交付金事業位置図 (2) 参照</p>					
2. 利府町震災復興計画での位置づけ					
<p>住民の安全・安心な暮らしと住民の生命・財産を守るための施設として、利府町震災復興計画 (P. 20、51、57、58、60) に位置づけられている。</p>					
3. 地域等との合意形成					
<p>平成 23 年 11 月 2 日及び平成 23 年 12 月 3 日に実施した地元意見交換会で、利府町震災復興計画における須賀地区の復興整備構想について説明し了解を得た。</p>					
4. 関係機関との調整状況					
<p>関係機関である水産庁と平成 23 年 11 月 17 日、平成 24 年 1 月 26 日に、宮城県水産業基盤整備課と平成 23 年 10 月 14 日、11 月 17 日、12 月 21 日、平成 24 年 1 月 26 日、3 月 16 日に協議を行い、事業要件、事業内容などについて説明し了解を得ている。須賀漁港は、隣接する塩竈市にもかかっており、塩竈市と 12 月 13 日、3 月 29 日に協議を行い事業の実施について概ね了解を得ている。</p> <p>今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
<p>須賀地区の津波シミュレーションの結果を踏まえ、須賀地区の避難対策、浸水対策等のあり方を検討する。(単年度事業)</p> <ul style="list-style-type: none">・測量、地質調査、基本設計、詳細設計					
<平成 25 年度>					

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災において、須賀地区は以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

- ・津波浸水区域面積：63,281 m²
- ・建物等被害状況：大規模半壊（6棟）、半壊（1棟）、一部損壊（19棟）
床上浸水（7棟）、床下浸水（5棟）
- ・水産施設被害状況：養殖施設（7件）
- ・地盤沈下量：漁港護岸部で最大63cmの沈下
（満潮時には広範囲で護岸の越水及び排水路の逆流、地盤からの湧水が発生）

今次震災時には、津波による床上・床下浸水等の被害を受けたほか、漁港施設の損壊や資材の流出等の被害を受けた。住民の生活や地域の産業である漁業に甚大な影響を与えたことから、津波被害を軽減するための浸水対策が必要である。

※被災状況資料（2）参照

関連する災害復旧事業の概要

- ・地盤沈下（漁港護岸部の最大63cm沈下）による漁港施設及び漁港背後地等の日常的な高潮浸水被害に対する応急復旧として、町道大日向須賀線の仮嵩上げや漁港内や周辺宅地において土嚢設置等による浸水対策を行っている。

※被災状況資料（2）における土嚢設置位置参照

- ・今後、漁港区域内の護岸、船揚げ場、道路の沈下、破損等に対する災害復旧事業を実施する。
- ・当該施設は新設であるため、災害復旧事業に該当しない。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	C-5-2
事業名	利府町須賀地区漁業集落防災機能強化事業
交付団体	宮城県

基幹事業との関連性

当該地区の水産業の復興、漁港・漁場・漁村の早期再生を実現するためには、被災した漁港施設の機能回復と、背後の漁業集落の復興を一体的に進める必要であることから、利府町須賀地区漁業集落防災機能強化事業の効果促進事業等として、本事業を実施するものである。

(様式 1-3)

利府町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	須賀漁港臨港道路整備事業	事業番号	C-6-5
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	利府町 (間接)		
総交付対象事業費	4,000 (千円)	全体事業費	24,000 (千円)		
事業概要					
1. 事業概要 東日本大震災により津波被害を受けた須賀漁港において、漁港の産業振興・復興対策として災害復旧事業や漁港機能の回復と連携した機能強化を図るため、臨港道路を新設整備する。 ・事業箇所：須賀漁港 ・事業内容：幅員 5.0m、延長 318m ※復興交付金事業位置図 (2) 参照					
2. 利府町震災復興計画での位置づけ 臨港道路の整備は、津波による被害を受けた水産業の再建のために取り組む内容として、利府町震災復興計画 (P. 30) に位置づけられている漁港施設の早期復旧との連携による産業機能の強化や、利府町震災復興計画 (P. 20) に位置づけられている地域資源を活かした産業の復興に関連する整備である。					
3. 地域等との合意形成 平成 23 年 11 月 2 日及び平成 23 年 12 月 3 日に実施した地元意見交換会で、利府町震災復興計画における須賀地区復興整備構想について説明し了解を得た。また、漁業活動再開に向けた早急な対応を求められた。					
4. 関係機関との調整状況 関係機関である水産庁と平成 23 年 11 月 17 日、平成 24 年 1 月 26 日に、宮城県水産業基盤整備課と平成 23 年 10 月 14 日、11 月 17 日、12 月 21 日、平成 24 年 1 月 26 日に協議を行い、事業要件、事業内容など漁港施設機能強化事業に関する基本計画書について説明し了解を得ている。 今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ・測量 (地形、路線)、詳細設計 (幅員 5.0m、延長 318m)					
<平成 25 年度>					

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災において、須賀地区は以下のとおり津波等の被害を受けたほか、地盤沈下が生じている。

- ・津波浸水区域面積：63,281 m²
- ・建物等被害状況：大規模半壊（6棟）、半壊（1棟）、一部損壊（19棟）
床上浸水（7棟）、床下浸水（5棟）
- ・水産施設被害状況：養殖施設（7件）
- ・地盤沈下量：漁港護岸部で最大63cmの沈下
（満潮時には広範囲で護岸の越水及び排水路の逆流、地盤からの湧水が発生）

須賀漁港では、震災により生じた地盤沈下に対して、災害復旧事業により漁港内の道路や護岸等は嵩上げを行うとともに、復興交付金事業により漁業施設用地の嵩上げを行う方針である。また、漁業集落の就労の場の確保のためには漁港機能の強化が重要課題であり、災害復旧事業や漁港施設用地の嵩上げと連携した漁港機能の強化に向けた整備を図る必要がある。

なお、漁港施設用地の嵩上げ工事及び排水機能強化事業による工事が設計業務を平成24年度に実施することから、同時期に当該道路の整備が必要となる。

※被災状況資料（2）参照

関連する災害復旧事業の概要

- ・地盤沈下（漁港護岸部の最大63cm沈下）による漁港施設及び漁港背後地等の日常的な高潮浸水被害に対する応急復旧として、町道大日向須賀線の仮嵩上げや漁港内や周辺宅地において土嚢設置等による浸水対策を行っている。

※被災状況資料（2）における土嚢設置位置参照

- ・今後、漁港区域内の護岸、船揚げ場、道路の沈下、破損等に対する災害復旧事業を実施する。
- ・当該道路は新設であるため、災害復旧事業に該当しない。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-4)

利府町 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成24年4月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
6	C - 5 - 1	利府町浜田地区漁業集落防災機能強化事業	浜田地区	県	町	間接	1/2	(31,000) 0 <31,000>	(31,000) 0 <31,000>	(23,250) 0 <23,250>			
7	C - 5 - 2	利府町須賀地区漁業集落防災機能強化事業	須賀地区	県	町	間接	1/2	(75,000) 0 <75,000>	(75,000) 0 <75,000>	(56,250) 0 <56,250>			
8	C - 6 - 1	浜田漁港施設用地嵩上げ事業	浜田地区	県	町	間接	1/2	(1,000) 0 <1,000>	(1,000) 0 <1,000>	(750) 0 <750>			
9	C - 6 - 2	須賀漁港施設用地嵩上げ事業	須賀地区	県	町	間接	1/2	(1,000) 0 <1,000>	(1,000) 0 <1,000>	(750) 0 <750>			
10	C - 6 - 3	須賀漁港護岸等機能強化事業	須賀地区	県	町	間接	1/2	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(37,500) 0 <37,500>			
17	C - 6 - 4	浜田漁港臨港道路整備事業	浜田地区	県	町	間接	1/2	(0) 4,000 <4,000>	(0) 4,000 <4,000>	(0) 3,000 <3,000>			
18	◆ C - 5 - 1 - 1	浜田地区漁業集落防災機能強化促進事業	浜田地区	町	町	直接	4/5	(0) 149,000 <149,000>	(0) 149,000 <149,000>	(0) 119,200 <119,200>			
19	◆ C - 5 - 2 - 1	須賀地区漁業集落防災機能強化推進事業	須賀地区	町	町	直接	4/5	(0) 60,000 <60,000>	(0) 60,000 <60,000>	(0) 48,000 <48,000>			
20	C - 6 - 5	須賀漁港臨港道路整備事業	須賀地区	県	町	間接	1/2	(0) 4,000 <4,000>	(0) 4,000 <4,000>	(0) 3,000 <3,000>			
合計額								(158,000) 217,000 <375,000>	(158,000) 217,000 <375,000>	(118,500) 173,200 <291,700>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	震災復興推進室	担当者氏名	千葉友弥
市町村名	利府町	電話番号	022-767-2169	メールアドレス	kizuna@rifu-cho.com

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

合計額	(133,068)	(129,378)	(98,783)	(0)	(0)
	196,050	196,050	147,240	0	0
	<329,118>	<325,428>	<246,023>	<0>	<0>

都道府県名	宮城県	担当部局名	震災復興推進室	担当者氏名	千葉友弥
市町村名	利府町	電話番号	022-767-2169	メールアドレス	kizuna@rifu-cho.com

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。